

議案第 52 号

令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 2 回)について

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市一般会計予算を次のとおり補正する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 8 年 度

山陽小野田市一般会計補正予算

(第 2 回)

令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）

令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,228,270千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,697,485	2,508	1,699,993
	1 基金繰入金	1,697,485	2,508	1,699,993
歳 入 合 計		36,225,762	2,508	36,228,270

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		793,619	2,508	796,127
	1 商工費	793,619	2,508	796,127
歳 出 合 計		36,225,762	2,508	36,228,270

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,697,485	2,508	1,699,993
歳 入 合 計	36,225,762	2,508	36,228,270

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
7 商工費	793,619	2,508	796,127
歳 出 合 計	36,225,762	2,508	36,228,270

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	0	2,508
0	0	0	2,508

2 歳入

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,160,047	2,508	1,162,555
計	1,697,485	2,508	1,699,993

3 歳出

7款 商工費

1項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 商工総務費	208,066	2,508	210,574				2,508
計	793,619	2,508	796,127	0	0	0	2,508

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金 繰入金	2,508	財政調整基金繰入金 2,508

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	658	消耗品費 658
11 役務費	500	広告料 500
12 委託料	1,350	旅行商品企画販売業務委託料 1,350

